

50歳～59歳の方の予約・接種を開始します

国からのワクチン供給不足に伴い、延期していましたが、50歳～59歳の方のワクチン接種について、下記のとおり予約・接種を開始します。まだ予約をしていない60歳以上の方、16歳以上の基礎疾患を有する方、居宅サービス・障害福祉サービス事業所などの従事者の方もお申し込みいただけます。

■ 予約・接種開始日

| 対象者 | 予約開始日 | 接種開始日 |
|-----------|------------------------------|----------|
| 50歳～59歳の方 | 8月10日(火) 午前8時30分 | 8月10日(火) |
| 12歳～49歳の方 | 決まり次第、市報や市のホームページなどでお知らせします。 | |

■ 予約方法

インターネット予約 (24時間)

右記QRまたは市のホームページから「ワクチン接種 予約方法」で検索してください。



コールセンターへ電話予約 (午前8時30分～午後5時15分) 土・日曜日、祝日も対応

【予約先】
ワクチン接種ひたちコールセンター
【電話番号】
050-3646-5466

直接予約を受け付ける 医療機関へ電話予約

直接予約となる医療機関は、市のホームページや、今号の市報と同時に配布している「新型コロナワクチン接種実施医療機関一覧」でご確認ください。

■ 接種場所

医療機関での個別接種（ファイザー社製）

接種を行っている医療機関は、市のホームページ（右記QR）や、今号の市報と同時に配布している「新型コロナワクチン接種実施医療機関一覧」でご確認ください。



集団接種（ファイザー社製）

| 会場 | 区分 | ① | ② | ③ | ④ |
|------------------------|--------|----------|----------|-----------------------------------|-----------|
| 日立地区産業支援センター (西成沢町) | 1回目の接種 | 9月11日(土) | 9月12日(日) | 9月18日(土) | 9月19日(日) |
| | 2回目の接種 | 10月2日(土) | 10月3日(日) | 10月9日(土) | 10月10日(日) |
| イトーヨーカドー日立店 (幸町) | 1回目の接種 | 9月11日(土) | 9月12日(日) | * 予約の際は、1・2回目の両日とも接種可能な日を選んでください。 | |
| | 2回目の接種 | 10月2日(土) | 10月3日(日) | | |

茨城県の大規模接種会場でも接種できるようになりました(武田/モデルナ社製)

予約開始日 8月6日(金) 午前8時30分 **対象** 接種当日に18歳以上の方
予約方法 市が一括して受け付けます（インターネット予約またはコールセンターへの電話予約）
実施期間 1回目：8月14日(土)から9月9日(木)まで、1日おきに実施（土・日曜日、祝日含む）
 * 2回目の接種は、1回目の接種の28日後、同じ会場・時間となります。
会場 県庁福利厚生棟（水戸市笠原町978-6）

新型コロナウイルス感染症予防接種証明書（ワクチンパスポート）の発行

対象 ワクチン接種を日立市で受け、海外渡航などで証明書の提示が必要となる方
申し込み 申請書などを下記に郵送（早急に必要とする場合は、保健センター窓口でも申請可）
 〒317-0065 助川町1-15-15 保健センター内「新型コロナウイルスワクチン接種対策チーム」
 * 提出書類など、詳しくは、市のホームページ（右記QR）をご覧ください。



生理用品を配布しています

長引くコロナ禍で、困難な状況にあっても頑張る女性を応援するため、生理用品を必要とする方（市内に通学・通勤している方を含む。）に無償で配布します。

配布内容 1人・1回につき1セット（昼用及び夜用の各1パック：1か月相当分程度）

配布方法 配布場所で配布カードを提示するか、掲示してあるチラシを指差してください。または、市のホームページなどに掲載された配布カードの画像を携帯電話などで提示してください。

配布カード 配布場所の窓口、公共施設の女性トイレなどに置いてあります。



配布期間 12月28日(火)まで(予定)

配布場所・配布時間

| 配布場所 | 配布時間 |
|-----------------------|------------------------------------|
| 子育て支援課 | 平日：午前8時30分～午後5時15分 |
| 市民課 | 土・日曜日：午前9時～正午、午後1時～午後5時 |
| 社会福祉課 | 平日：午前8時30分～午後5時15分 |
| 女性若者支援課(日立シビックセンター6階) | 平日：午前9時～午後5時30分 |
| 保健センター | 平日：午前8時30分～午後5時15分 |
| 子どもセンター | 平日、土・日曜日、祝日：午前9時～午後5時 |
| 女性センター | 平日：午前9時～午後9時 土・日曜日、祝日：午前9時～午後5時 |
| 多賀支所 | 平日：午前8時30分～午後5時15分 |
| 南部支所 | 土・日曜日：午前9時～正午、午後1時～午後5時 |
| 十王支所 | 平日：午前8時30分～午後5時15分 |
| 日高支所 | 平日：午前8時30分～午後5時15分 |
| 西部支所 | |
| 豊浦支所 | |
| 日立市社会福祉協議会 | |

問合せ 社会福祉課 内線786

事業者の方への一時金

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う人流減少などの影響を受け、**4月から6月までの間、売上が大きく減少した事業者**に一時金を支給します。

支給対象 次のいずれかに該当する中小企業及び個人事業者

- 営業時間短縮要請に協力した飲食店と直接取引がある事業者(例：飲食料品卸売業、おしぼりなどの供給者など)
- 外出自粛要請により直接的な影響を受けた、主に対面で個人向けに商品やサービスを提供する事業者(例：イベント業、小売業、宿泊業、旅客運送業、理・美容業、飲食店(感染拡大市町村に店舗を有しない場合)など)

主な要件

- 県内に本店または主たる事業所があること
- 令和3年4月から6月のいずれかの月の売上が、対前年または前々年の同月比で30%以上減少していること
- *白色申告の個人事業者は、前年または前々年の月平均

均の売上と比較してください。

支給額 1事業者あたり一律20万円(1回限り)

申請期間 8月31日(火)まで *当日消印有効

申請方法 次のいずれかの方法で申請してください。

- ①電子申請(県のホームページからアクセス)
- ②書面申請(申請書を簡易書留などの郵便物の追跡ができる方法で、〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978-6 茨城県事業者支援一時金審査デスクへ)
*申請書は、商工振興課、雇用センター多賀(多賀市民プラザ1階)、日立商工会議所、日立市十王商工会にあるほか、県のホームページからダウンロードできます。

問合せ 茨城県事業者支援一時金相談窓口

TEL 029-301-5558 (平日午前9時～午後5時)

*詳しくは、右記QRをご覧ください。

